

市 民 憲 章

霞ヶ浦と常陸野の豊かなめぐみを受けるわたしたちかすみがうら
市民は、魅力あるまちをめざして、ここに市民憲章をさだめます。

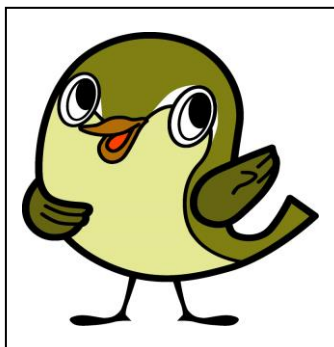
- ・自然を愛し、水とみどりの美しいまちをつくりましょう。
- ・互いに助け合い、安心して暮らせるまちをつくりましょう。
- ・スポーツと文化に親しみ、うるおいのあるまちをつくりましょう。
- ・伝統がいき、若い力がのびるまちをつくりましょう。
- ・みんながかがやき、活力あふれるまちをつくりましょう。

市章（平成17年3月28日制定）



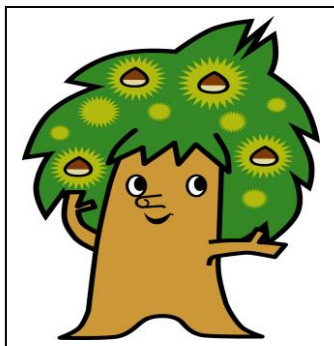
水辺や野山にいつまでも鳥が訪れる豊かな美しいまちのイメージとともに、かすみがうら市の未来へのはばたきを象徴しています。青を基調とした色使いと二重の輪は霞ヶ浦そのもの、新しく誕生した市域の調和を表しています。

市の鳥【うぐいす】（平成19年12月1日制定）



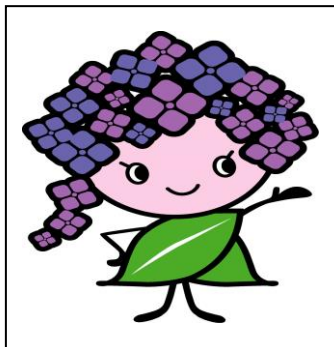
春を告げる鳥として、心を和ませてくれる美しい鳴き声に、明るく希望にみちた将来への願いを込めています。

市の木【くり】（平成19年12月1日制定）



古くから栽培され、全国有数の産地として知られており、枝もたわわに実る姿に、豊かなめぐみへの願いを込めています。

市の花【あじさい】（平成19年12月1日制定）



小さな花が一つに集まり、さまざまな土地に順応して大きな花を咲かせる姿に、市民の和と繁栄への願いを込めています。

市公式キャラクター【かすみがうにゃ】（平成30年12月25日制定）



かすみがうらの大地が生んだ、とっても元気で可愛い妖精です。広大な湖そして筑波山系の山々など豊かな自然の中で、日々の暮らしを楽しみながら、いつでもどこでもかすみがうら市を見守っています。